

# 海岸清掃を行う地域のみなさまへ

海岸美化のためいつも清掃いただき、誠にありがとうございます。  
海岸漂着物の清掃を行う際は、下記のとおりご協力をお願いいたします。

## お願い

### ○ 事前のご連絡

円滑にごみを処理するため、海岸清掃したごみの回収を希望される場合は、あらかじめ海岸管理者にご連絡をお願いします。



### ○ ごみの分別

回収したごみは、できるだけ分別をお願いします。

- ・指定袋に入るごみは、燃やせるごみ、燃やせないごみに分け、ごみステーションの活用もご検討ください。
- ・袋に入らない大きなごみ、木くず、漁網等は種類ごとに固めて置いてください。



### ○ 危険物にさわらない

危険物の漂着を発見した場合には決して手を触れず、速やかに海岸管理者にご連絡ください。



海岸管理者が不明な場合は、下記までお問い合わせください。

福井市 市民生活部 環境事務所 環境政策課

電話 0776-20-5609

メール [kansei@city.fukui.lg.jp](mailto:kansei@city.fukui.lg.jp)

